

# 新大阪駅周辺地域まちづくりシンポジウム

“世界有数の広域交通ターミナルのまちづくり”の実現に向けて、新大阪がこれからめざすべき姿やまちの価値向上につながる民間の都市開発について考えるシンポジウムを開催します。

## プログラム 1 基調講演

### アーバンデザイン新大阪 ～えきまえからえきまちへ～

新大阪がこれからどのような姿をめざしていくべきか。新大阪のまちづくりにおいて重視すべき視点や、参考となる海外の先進的な事例等について講演いただきます。

講師：

関西大学  
環境都市工学部 建築学科  
教授 木下 光氏



- 博士（工学）
- 土木・ランドスケープ・都市計画・建築を統合し、政策を空間化・時間化する都市デザインをテーマにアジアの都市を研究。
- 幅広く公共事業やまちづくりに参画。

## プログラム 2 パネルディスカッション

### 民間都市開発に期待する 新大阪のまちづくり

他都市の事例や、新大阪における地権者によるまちづくりの取り組み状況の紹介等を通して、まちの価値向上に向けて民間都市開発に期待されるまちづくりの取組みについて、ディスカッションいただきます。

パネリスト：

木下 光氏 関西大学

福田 太郎氏 株式会社日建設計

- 都市・社会基盤部門 ディレクター
- 渋谷・新宿・虎ノ門などをフィールドとしたTOD（駅まち一体開発）PPPによるエリアマネジメントコンサルティング等、幅広く活動

松田 吉博氏 株式会社スリーワイ・エム・ディ

- 新大阪南口14番街区街づくり研究会 会長
- 株式会社スリーワイ・エム・ディ 代表取締役
- 新大阪南口の活性化やまちづくりを行うため、地権者等の意見交換の場として「14番街区街づくり研究会」を発足。

コーディネーター：

畠中 誠司氏（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

11

2023年

15:00～17:00

参加無料

ニューオーサカホテル 3F 淀の間

大阪市淀川区西中島5-14-10

○Osaka Metro御堂筋線「新大阪駅」7番出口よりすぐ ○JR「新大阪駅」1階正面出口より徒歩約3分

■定員：120名（先着順）

■申込締切：2023年11月7日（火）

■申込方法：QRコード、シンポジウムHPより  
ご確認ください



主催：新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会  
新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会

新大阪駅周辺地域

検索

お問い合わせ：パシフィックコンサルタンツ株式会社（業務受託者）

E-mail shinosaka-symposium@tk.pacific.co.jp

電話 06-06-4799-7320（担当：有田）

# 新大阪駅周辺地域がめざす

## “駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくり”

リニア中央新幹線をはじめ、北陸新幹線、淀川左岸線などの広域交通ネットワークの形成が進められています。大阪府・大阪市では、令和4年6月に「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」を策定し、新大阪駅周辺地域（新大阪・十三・淡路）において、かつてないほどの広域交通の一大ハブ拠点となる機会を捉え、駅とまちが一体となった新たなまちづくりを進めています。

### ■ 新大阪駅周辺地域が担うべき役割

1. スーパー・メガリージョンの西の拠点
2. 広域交通の一大ハブ拠点
3. 世界につながる関西のゲートウェイ



### ■ 民間都市開発への期待

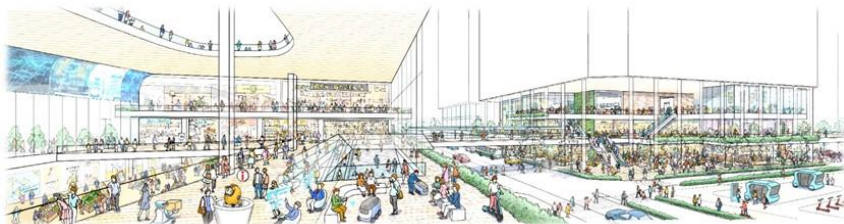
新大阪駅エリアでは、“新幹線新駅関連プロジェクト”と“民間都市開発プロジェクト”により、駅まち一体の新しいまちづくりを進めており、まずは民間都市開発の機運醸成を高めるため、民間都市開発にあわせて、交流促進・交通結節・都市空間の機能向上を図るとともに、魅力的な低層部を創出することなどにより、まちの価値の向上を期待しています。

交流促進機能：国内外からの人の交流促進（MICE機能、宿泊機能等）

交通結節機能：駅とまちを繋ぐ歩行者ネットワークの形成（歩行者デッキの整備等）

都市空間機能：良好な滞留空間の提供（屋内外のオープンスペースの確保等）

### 《魅力的な低層部の形成イメージ》



まちづくり方針2022



新大阪のまちづくりの詳細はこちら



### 都市再生緊急整備地域で活用可能な主な支援措置



#### 《主な支援措置》

#### ・都市再生特別地区

都市再生に貢献し土地の高度利用を図るため、既存の用途地域等に基づく規制にとらわれず自由度の高い計画を定めることにより、容積率制度の緩和等が可能。



(例) グランフロント大阪  
容積率  
: 800% → 1600% 等

新大阪駅エリアのうち、上図の範囲は、都市再生緊急整備地域に指定されています。緊急整備地域内では、法制上の支援措置や財政・金融・税制支援を受けることが可能です。

#### ・税制支援

固定資産税・都市計画税  
5年間 課税標準から市町村の条例で定める割合を控除  
(例) 大阪市の場合 課税標準×3/5 (2/5控除)

等々